■欧州：欧州委員会、エネルギー分野の国家補助ガイドライン改定案を公表

欧州委員会は 2013 年 12 月 18 日、エネルギー・環境分野における国家補助のガイドライン改定案（2014～2020 年に適用）を公表し、幅広い利害関係者からの意見を求めた。同案では、加盟国が導入する国家補助施策の合法性が認められるための、EU による基準・条件が示されており、対象範囲は、安定供給確保の目的で発電設備に与えられる特別な報酬制度（キャパシティ・メカニズムなど）や、再生可能エネルギー普及、エネルギー・ネットワークインフラ整備、エネルギー効率化を推進するための助成など多岐にわたる。また、欧州委員会は同日、英国の FIT-CFD（ヒンクリーポイント原子力プラント新設に当たって適用される 35 年間の固定価格買取制度）と、ドイツの再生可能エネルギー法の規定（電力多消費企業などに再エネ課徴金負担の軽減を認める制度）についても、EU の国家補助の基準に照らして認められるか、詳細調査を開始したことを明らかにしている。